

平成 26 年 7 月 22 日

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 22 日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式(所在不明株主の株式)を売却することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. ご所有の株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、株主名簿上の氏名又は名称及び住所並びに所有株式数等については、会社法 198 条の規定に基づき、平成 26 年 7 月 24 日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ホームページをご覧ください。

<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/stock/koukoku.html>

(注)所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所または通知先にあてて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

2. 今後のスケジュール

平成 26 年 7 月 24 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述公告及び催告
平成 26 年 10 月 24 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 26 年 11 月 25 日	所在不明株主の株式売却(※)

(※)会社法第 197 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告に掲載されている株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 受付時間 平日9時~17時(土・日・祝祭日等を除く)

以 上